

# 1 プランの策定にあたって

## (1) 大規模地震への備えの必要性

大阪府域及び府県界付近には、上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯等の活断層が、また、太平洋沖合には南海トラフが位置しています。

上町断層帯等の活断層による直下型地震が発生すれば、府域に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

また、南海トラフによる東南海・南海地震は今後 30 年間の発生確率が 50～70%（地震調査研究推進本部）と、近い将来の発生が確実視されており、大阪府域を含む西日本の広い地域で揺れと津波の被害が予想されています。

## (2) これまでの大阪府の地震防災対策

大阪府では、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災を契機として、初動体制の強化や、緊急物資の確保・供給体制の整備、災害時医療体制の整備等、地震防災に関する取組を推進してきました。

また、大阪平野の地下構造調査や東南海・南海地震の津波被害に関する調査等を進め、多くの知見を蓄積してきました。

さらに、平成 17 年度には、学識経験者等からなる「大阪府自然災害総合防災対策検討委員会」を設置し、上町断層帯地震などの直下型地震や東南海・南海地震の被害想定を検討を行い、その結果を平成 18 年度に公表するとともに、平成 19 年 3 月には、近年の災害から得られた教訓等を踏まえ、大阪府地域防災計画の大幅な改正を行うなど、府の地震防災対策の強化を図ってきました。

## (3) 国の動き

国が設置する中央防災会議においては、平成 17 年 3 月、東南海・南海地震と東海地震について、想定される人的被害や経済被害に対する具体的な「減災目標」と対策の内容などを掲げた地震防災戦略を策定するとともに、地方公共団体に対して、国の地震防災戦略を踏まえた「地域目標」の設定を要請しました。

また、平成 18 年 3 月、地震防災対策特別措置法が改正され、都道府県は想定される被害を明らかにした上で、その軽減を図るための実施目標の設定に努めることが規定されました。

## (4) 新たな地震防災対策の検討

上町断層帯地震や東南海・南海地震等の大規模地震の被害を最小限に止めるとともに、発災後、早期の復旧・復興を図るためには、府地域防災計画の具体化を図り、地震防災の取組を効果的かつ着実に実施していくことが重要です。

このことから、府として地震防災対策を総合的かつ計画的に実施していくため、想定被害に基づく減災目標や必要な対策等を体系化した、地震防災アクションプランを策定することとしました。

## 2 プランの基本的な考え方

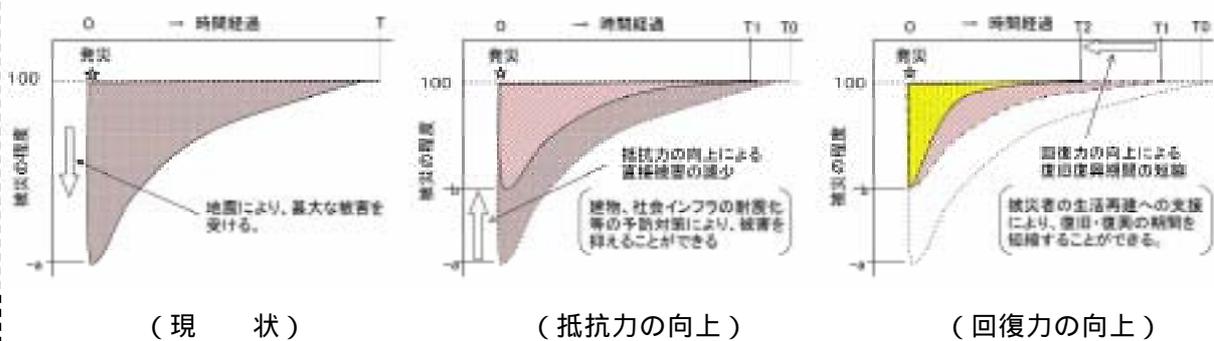
### (1) プランの目的

プランは、被害をできるだけ小さくすること（抵抗力の向上）に加え、被害の拡大を防止し、市民生活や社会経済の安定を回復させること（回復力の向上）を目的とします。

#### (地震の被害とその後の復旧・復興)

地震防災対策においては、建物の耐震化などにより、被害をできる限り抑制することが最も重要ですが、上町断層帯地震などの大規模地震では、そうした対応を万全に行っても被害を完全になくすことは困難です。

このため、建物の耐震化の促進などの予防対策とともに、地震発生後の対策として、被害の拡大を防止するための応急救助活動や、被災者がそれまでの暮らしを取り戻すための生活再建支援及び復旧・復興に係る対策についても重点的に取り組みます。



### (2) プランの位置付け

プランは、府域に大きな被害を及ぼす恐れのある大規模地震に対し、抵抗力と回復力の向上を図るために、大阪府が取り組むべき対策を体系化した行動計画です。

**理 念:** 府民・地域・企業の自主的な取組を促進するとともに、  
府としての取組を着実に推進します。

### (3) 多様な主体との連携・協働

大阪府は、市町村をはじめ関係機関と連携し、計画的に対策を推進していきます。しかしながら、大規模地震は想定される被害が甚大かつ深刻であることから、行政のみの対応には限界があります。大規模地震の被害をできる限り小さくし、府民生活と社会の安定を早期に回復するためには、行政の取組（公助）に加え、府民や企業などの自主的な取組（自助）や、自主防災組織等の地域の取組（共助）が不可欠です。

このため、**府民一人ひとりの備えや地域、企業等が実施する取組を支援し、地域の連携・協働を促進していくとともに、府が実施すべき対策を着実に推進することにより、総合的な地震防災対策を推進していきます。**

なお、府民や企業、市町村・大阪府・国、公共事業者（ライフライン事業者等）の、防災対策における基本的な責務と役割と取組を例示すると次のとおりです。

**( 防災対策において期待される責務と役割 )**

	<b>基本的な責務と役割</b>	<b>具 体 例</b>
<b>府 民</b>	自らの安全は自ら守る（自助） 地域住民は相互に助け合う（共助）	住宅の耐震化、家具の固定、食糧備蓄、防災知識の習得、避難行動、初期消火、自主防災・ボランティア活動、負傷者や災害時要援護者への援助、地震保険への加入 等
<b>企 業</b>	自らの安全は自ら守る（自助） 地域の防災活動に参画する（共助）	事業所内防災体制の整備、防災訓練、事業所の耐震化、従業員・利用者の安全確保、事業継続計画（BCP）策定、企業の社会貢献（応援協定、被災者受入れ、保有物資供給） 等
<b>市町村</b>	住民に直結した基礎的な地方公共団体として、府や他の地域防災機関と連携し、防災活動を実施する	地震に強い都市基盤整備、市町村施設の耐震化、住民への啓発、自主防災組織の育成、消防組織の充実、消防活動、避難所の整備・開設・運営、災害情報の周知 等
<b>大阪府</b>	市町村を包括する地方公共団体として、他の防災関係機関と連携し、防災に関する総合的な施策を実施する	市町村の支援・総合調整、広域的な防災基盤の整備、府有施設の耐震化、広域的な応援体制の整備、災害情報の収集・伝達、緊急交通路の確保、応急仮設住宅の建設、啓発活動 等
<b>国</b>	災害対応の基本となる計画を策定するとともに、地方公共団体等が実施する防災業務の総合調整等を実施する	地震に強い国土形成、防災対策に係る法整備、地震の調査研究、防災対策の税財政措置、公共施設の耐震化、自衛隊の災害派遣、災害情報の発信（震度・津波情報） 等
<b>公 共 事 業 者</b>	住民の命と生活に直結する公共事業者（ライフライン事業者等）として、行政（府、市町村）と連携し、防災活動を実施する	ライフラインの防災対策、インフラの耐震化、ライフラインの迅速な復旧、被災者支援（災害用伝言ダイヤル等）、災害対策支援（災害情報放送等） 等

**( 4 ) 実施期間**

大阪府が地震防災に関する取組を集中的かつ強力に推進していく期間として、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間でプランの実施期間とします。

なお、地震防災対策は、地震に強い都市基盤づくりや防災意識の高揚、防災に関する人材育成など長期的な取組が必要であることから、実施期間の終了時において取組状況等の検証を行います。

**( 5 ) 推進体制と進行管理**

大阪府防災・危機管理対策推進本部を中心として、プランに基づく防災対策を総合的・計画的に推進します。

また、プランの実効性を検証するため、おおむね 3 年後（平成 23 年度）に施策の進捗状況及び目標の達成状況を公表するとともに、必要な措置を講じます。

### 3 目標の設定

#### (1) 府域で想定される地震の被害

大阪府が行った被害想定調査結果は下表のとおりです。

調査結果では、上町断層帯地震（直下型地震）の被害が最も大きくなります。また、今世紀前半にも高い確率で発生すると予測されている東南海・南海地震（海溝型地震）は、直下型地震に比べて被害は少ないものの、津波による被害が想定されます。

#### (大阪府地震被害想定調査結果の概要)

想定地震		上町断層帯地震	東南海・南海地震
地震の規模	マグニチュード	7.5～7.8	7.9～8.6
	計測震度	4～7	4～6弱
建物全半壊棟数		全壊 約36.3万棟 半壊 約32.9万棟	全壊 約2.2万棟 半壊 約4.8万棟
出火件数(1)		538件	9件
死傷者数		死者 約12,700人 負傷者 約14.9万人	死者 約100人 負傷者 約2.2万人
り災者数 (うち津波によるり災者数)		約266万人 (-)	約24万人 (約4.6万人)
避難所生活者数		約81.4万人	約7.5万人
ライフライン	停電	約200万戸	約8万戸
	ガス供給停止	約293万戸	
	電話不通	約91万加入者	
	水道断水	約545万人	約78万人
経済被害	直接被害(2)	約11.4兆円	約1.4兆円
	間接被害(3)	約8.2兆円	約0.1兆円
	合計	約19.6兆円	約1.5兆円

想定地震		生駒断層帯地震	有馬高槻断層帯地震	中央構造線断層帯地震
地震の規模	マグニチュード	7.3～7.7	7.3～7.7	7.7～8.1
	計測震度	4～7	3～7	3～7
建物全半壊棟数		全壊 約27.5万棟 半壊 約24.4万棟	全壊 約8.6万棟 半壊 約9.3万棟	全壊 約2.8万棟 半壊 約4.2万棟
出火件数(1)		349件	107件	20件
死傷者数		死者 約9,800人 負傷者 約10.1万人	死者 約2,500人 負傷者 約4.6万人	死者 約340人 負傷者 約1.6万人
り災者数 (うち津波によるり災者数)		約190万人 (-)	約74.3万人 (-)	約23.0万人 (-)
避難所生活者数		約56.9万人	約21.7万人	約6.7万人
ライフライン	停電	約89万戸	約41万戸	約15万戸
	ガス供給停止	約142万戸	約64万戸	約8万戸
	電話不通	約45万加入者	約17万加入者	約8万加入者
	水道断水	約490万人	約230万人	約111万人
経済被害	直接被害	約8.3兆円	約2.8兆円	約1.1兆円
	間接被害	約4.1兆円	約1.7兆円	約1.5兆円
	合計	約12.4兆円	約4.5兆円	約2.5兆円

(1) 出火件数：地震発生後、24時間以内に出火炎上する件数

(2) 直接被害：建物資産・家財喪失、解体撤去費、道路・鉄道施設被害、ライフライン施設被害等

(3) 間接被害：応急仮設住宅設置費、交通被害によるユーザーコスト、ライフライン途絶、資本・労働喪失による産業の生産低下等

#### 中央防災会議の被害想定との関係

平成19年11月及び20年5月に国の中央防災会議が公表した上町断層帯等の直下型地震の被害想定は、前提となるデータの違いなどにより、大阪府の地震被害想定と異なる結果となっておりますが、減災に向け実施すべき対策は異なるものではありません。

大阪府としては、府が実施した詳細な地質調査をもとにした地震被害想定に基づき、減災目標を掲げ、目標達成に向けた取組を推進していきます。

(2) 命と財産を守るための「減災目標」

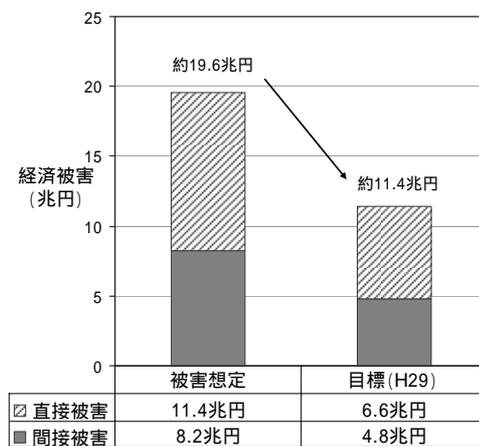
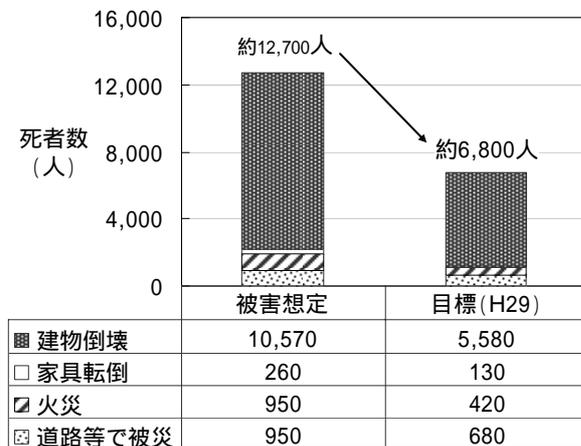
地震による被害想定で、最も被害が大きくなる上町断層帯地震（直下型地震）と、地震の発生確率が最も高く、津波の被害の恐れがある東南海・南海地震（海溝型地震）について、想定される人的被害及び経済被害の軽減量を示す数値目標として「減災目標」を設定しました。

減災目標

**今後10年間（平成20～29年度）で地震被害（人的被害・経済被害）を半減させます。**

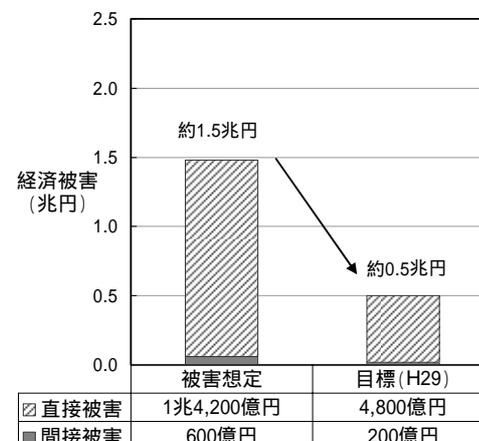
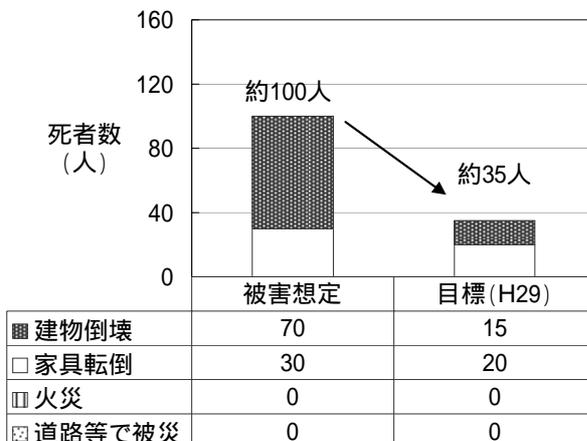
< 上町断層帯地震 >

死者数 : 約12,700人      約6,800人  
 経済被害額 : 約19.6兆円      約11.4兆円



< 東南海・南海地震 >

死者数 : 約100人      約35人  
 経済被害額 : 約1.5兆円      約0.5兆円



直接被害：個人住宅の被害、企業施設の被害、ライフライン被害等  
 間接被害：生産停止による被害、道路の不通に伴う輸送コストの増等

なお、上町断層帯地震以外の直下型地震（生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯）については、減災目標の達成に向け地震防災対策を総合的に実施していくことで、同様の被害の軽減を図ります。

### （３）被災者のための「生活支援目標」

震災後は、被災者をはじめ府民の生活や心の平静を維持するための対策を講じるとともに、生活と経済の速やかな復旧と復興を図るためことが重要です。そのため、被災者の生活を支援するとともに、速やかな復旧・復興を図るための目標として「生活支援目標」を設定しました。

#### 生活支援目標 1

**平時から、食糧や生活必需物資の確保に努めるとともに、発災時には関係機関と協力し、緊急物資を適切に被災者へ届けます。**

#### 生活支援目標 2

**被災者の状況に応じてきめ細かな支援を実施し、避難生活などにおける安全な環境を確保します。**

#### 生活支援目標 3

**被災者の生活基盤や経済活動の早期回復を支援するとともに、発災後早期に総合的な復興計画を策定し、防災に配慮した安全・安心の新しいまちづくりを進めます。**